



島根県報

平成24年11月13日（火）

第2,444号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障がい福祉課) 2

告 示**島根県告示第625号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成24年11月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社 幸久の家	通所介護	デイサービスセンター	島根県大田市長久町長久ハ 24-2番地	平成24年11月1日
	介護予防通所介護	さんぼ道		

島根県告示第626号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成24年11月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
田村 邦彦	神経内科	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成24年10月31日
大林 直彦	脳神経外科	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成24年10月31日
並河 慎也	脳神経外科	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成24年10月31日